

産業環境委員会報告資料

令和 7 年 8 月 2 0 日

報告事項件名	頁
(1) 足立区熱中症対策応援金の給付について	2
(2) 区施設における二酸化炭素排出量について	4
(3) 脱炭素ロードマップの進捗管理について	6
(4) 本庁舎中央公園への電気自動車充電設備設置の中止について	8
(5) 区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業（P P A 事業）の 先行 1 校（平野小学校）での検証結果および設置校の拡大等について	1 0
(6) 「プラスチック分別回収事業区内全域実施に伴う資源化委託(中間処理施設)」 公募型プロポーザル（追加実施分）の特定結果について	1 2

(環 境 部)

産業環境委員会報告資料

令和7年8月20日

件名	足立区熱中症対策応援金の給付について												
所管部課名	環境部環境政策課												
内 容	東京都の水道料金無償化の対象外となった区民を対象に、区独自の足立区熱中症対策応援金を給付する。												
	1 実施に至った経緯 東京都が夏の酷暑対策（エアコンの使用を促す施策）として夏場の4か月間の水道基本料金を減免する事業を実施したが、足立区の一部地域において、東京都以外の自治体から水道を利用し、減免の対象外となる世帯があることから、区独自で給付することとした。												
	2 給付対象 令和7年7月1日（火）時点で区内に住所を有する個人または事業所で、川口市、草加市から水道の供給を受けており、契約している水道の口径が25mm以下の方												
	3 対象地域及び世帯数 121世帯												
	<table><tr><th>地 域</th><th>世 帯 数</th><th>水道利用自治体</th></tr><tr><td>足立区入谷 9-31</td><td>91 世帯</td><td>川口市</td></tr><tr><td>足立区東伊興 2-3</td><td>15 世帯</td><td rowspan="2">草加市</td></tr><tr><td>足立区西保木間 4-12</td><td>15 世帯</td></tr></table>			地 域	世 帯 数	水道利用自治体	足立区入谷 9-31	91 世帯	川口市	足立区東伊興 2-3	15 世帯	草加市	足立区西保木間 4-12
地 域	世 帯 数	水道利用自治体											
足立区入谷 9-31	91 世帯	川口市											
足立区東伊興 2-3	15 世帯	草加市											
足立区西保木間 4-12	15 世帯												
	4 給付額 各自治体の基本料金×4か月分 （東京都の事業スキームと同じ考え方） 【例】川口市からの給水世帯で、20mm口径の場合 1,815円×4か月＝7,260円（税込み）												
	5 予算規模 100万円程度（給付費用、郵送料等） ※ 夏場の支給を目指し現行予算（省エネ・創エネ推進事業）で対応												

6 申請書発送

令和7年8月4日（月）草加市、同5日（火）川口市から対象世帯に申請書発送（9月末締切）

7 今後の方針

対象世帯からの申請書を受領次第、内容を審査し、速やかに給付の手続きを行う（最初の振込は8月末頃を想定）。

【参考】

川口市

口径(mm)	1か月あたりの基本料金	4か月分の基本料金
13	1,111 円	4,444 円
20	1,815 円	7,260 円
25	2,343 円	9,372 円

草加市

口径(mm)	1か月あたりの基本料金	4か月分の基本料金
13	825 円	3,300 円
20		
25	2,310 円	9,240 円

※ 基本料金はいずれも消費税10%を含む

産業環境委員会報告資料

令和7年8月20日

件 名	区施設における二酸化炭素排出量について																																																																				
所管部課名	環境部環境政策課																																																																				
内 容	2024年度の区施設におけるエネルギー使用(※)に伴う二酸化炭素(以下「CO₂」という。)排出量の実績について概要を報告する。 ※ 電気、都市ガス、ガソリン等 1 対象施設 本庁舎、区民事務所、住区センター、生涯学習・スポーツ施設、福祉事務所、保健センター、区立小・中学校、保育園、区道の街路灯など 2 2024年度のCO₂排出量、電気・都市ガス使用量および経年変化 <table><tr><th></th><th>2024 年度</th><th>前年度比</th><th>2013 年度比</th></tr><tr><td>CO₂排出量</td><td>21,570 t</td><td>△24.2%</td><td>△41.8%</td></tr><tr><td>電気使用量 (うち再生可能エネルギー100%電力)</td><td>59,396,170kWh (13,567kWh)</td><td>△0.3%</td><td>△16.6%</td></tr><tr><td>都市ガス使用量</td><td>4,943,048m³</td><td>9.4%</td><td>46.1%</td></tr></table> <table><thead><tr><th>年</th><th>CO₂</th><th>電気</th><th>都市ガス</th></tr></thead><tbody><tr><td>2013</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>2014</td><td>103.0</td><td>94.3</td><td>99.0</td></tr><tr><td>2015</td><td>103.0</td><td>82.7</td><td>81.8</td></tr><tr><td>2016</td><td>103.0</td><td>81.3</td><td>82.6</td></tr><tr><td>2017</td><td>103.0</td><td>82.6</td><td>76.8</td></tr><tr><td>2018</td><td>103.0</td><td>83.6</td><td>83.4</td></tr><tr><td>2019</td><td>103.0</td><td>83.6</td><td>83.4</td></tr><tr><td>2020</td><td>103.0</td><td>83.6</td><td>83.4</td></tr><tr><td>2021</td><td>103.0</td><td>83.6</td><td>83.4</td></tr><tr><td>2022</td><td>103.0</td><td>83.6</td><td>83.4</td></tr><tr><td>2023</td><td>103.0</td><td>83.6</td><td>83.4</td></tr><tr><td>2024</td><td>58.2</td><td>83.4</td><td>146.1</td></tr></tbody></table> (1) CO₂排出量の前年度比減少の要因 都市ガス使用量が増加している一方、区立小・中学校102校をはじめ、電気の契約を再生可能エネルギー100%に切り替えた施設の増加により、CO₂排出量が減少した。 (2) 2020年度以降の都市ガス使用量増加の要因 ア 避難所となる区立小・中学校で停電時でも空調が使えるよう、体育館にガスヒートポンプ・エアコンを設置した。 2019年度1校、2020年度91校		2024 年度	前年度比	2013 年度比	CO ₂ 排出量	21,570 t	△24.2%	△41.8%	電気使用量 (うち再生可能エネルギー100%電力)	59,396,170kWh (13,567kWh)	△0.3%	△16.6%	都市ガス使用量	4,943,048m ³	9.4%	46.1%	年	CO ₂	電気	都市ガス	2013	100.0	100.0	100.0	2014	103.0	94.3	99.0	2015	103.0	82.7	81.8	2016	103.0	81.3	82.6	2017	103.0	82.6	76.8	2018	103.0	83.6	83.4	2019	103.0	83.6	83.4	2020	103.0	83.6	83.4	2021	103.0	83.6	83.4	2022	103.0	83.6	83.4	2023	103.0	83.6	83.4	2024	58.2	83.4	146.1
	2024 年度	前年度比	2013 年度比																																																																		
CO ₂ 排出量	21,570 t	△24.2%	△41.8%																																																																		
電気使用量 (うち再生可能エネルギー100%電力)	59,396,170kWh (13,567kWh)	△0.3%	△16.6%																																																																		
都市ガス使用量	4,943,048m ³	9.4%	46.1%																																																																		
年	CO ₂	電気	都市ガス																																																																		
2013	100.0	100.0	100.0																																																																		
2014	103.0	94.3	99.0																																																																		
2015	103.0	82.7	81.8																																																																		
2016	103.0	81.3	82.6																																																																		
2017	103.0	82.6	76.8																																																																		
2018	103.0	83.6	83.4																																																																		
2019	103.0	83.6	83.4																																																																		
2020	103.0	83.6	83.4																																																																		
2021	103.0	83.6	83.4																																																																		
2022	103.0	83.6	83.4																																																																		
2023	103.0	83.6	83.4																																																																		
2024	58.2	83.4	146.1																																																																		

	イ 2022年度末から一部の施設（本庁舎の一部、総合スポーツセンター等）で空調をガスに切り替えた。 ウ 足立清掃工場の排熱設備の不具合により利用施設（清掃事務所、スイムスポーツセンター）の都市ガス使用量が増加した。 （3）電気使用量に関する考察 ア 街路灯は LED 化が進み、電気使用量が対前年度比で大幅に減少した（2023年度697万 kWh→2024年度603万 kWh）。 イ 施設では、ガス同様、空調の使用等により電気使用量は前年度比で増加している。 3 今後の方針 結果を庁内で共有するとともに、区の各事業の省エネルギー化や再エネ電力への契約見直し等、施設の脱炭素化に向け取り組みを進めていく。
--	---

産業環境委員会報告資料

令和7年8月20日

件名	脱炭素ロードマップの進捗管理について																					
所管部課名	環境部環境政策課																					
内容	脱炭素ロードマップの中で、区が特に重点を置く事業について、最新実績及び進捗状況を報告する。 1 管理シートによる進捗管理 区の脱炭素化の取組み状況や効果をわかりやすく区民に公表するために「脱炭素ロードマップ別冊管理シート」（別添資料参照）を作成し、2023年度実績より管理している。 (1) 重点事業 重点事業として7事業を抽出し進捗管理しており、7事業によるCO₂削減効果は、脱炭素ロードマップ全事業の約7割を占める。 ア 重点7事業の実施によるCO₂排出削減量と目標達成状況 <table><tr><th>2024 年度実績</th><th>2024 年度目標 達成率</th><th>2030 年度目標 達成率</th></tr><tr><td>17,913.3 t</td><td>10,116.6 t 177.1%</td><td>30,349.6 t 59.0%</td></tr></table> イ 7事業実施によるCO₂削減実績と目標の推移 <table><caption>7事業実施によるCO₂削減実績と目標の推移 (単位: t)</caption><tr><th>年度</th><th>実績 (2022-2024)</th><th>目標 (2022-2030)</th></tr><tr><td>2022</td><td>3,592</td><td>3,592</td></tr><tr><td>2023</td><td>5,349</td><td>5,349</td></tr><tr><td>2024</td><td>17,913 (実績)</td><td>10,117 (目標)</td></tr><tr><td>2030</td><td>-</td><td>30,350</td></tr></table>	2024 年度実績	2024 年度目標 達成率	2030 年度目標 達成率	17,913.3 t	10,116.6 t 177.1%	30,349.6 t 59.0%	年度	実績 (2022-2024)	目標 (2022-2030)	2022	3,592	3,592	2023	5,349	5,349	2024	17,913 (実績)	10,117 (目標)	2030	-	30,350
2024 年度実績	2024 年度目標 達成率	2030 年度目標 達成率																				
17,913.3 t	10,116.6 t 177.1%	30,349.6 t 59.0%																				
年度	実績 (2022-2024)	目標 (2022-2030)																				
2022	3,592	3,592																				
2023	5,349	5,349																				
2024	17,913 (実績)	10,117 (目標)																				
2030	-	30,350																				

(2) 2024年度実績（内訳）

重点7事業の2024年度CO₂排出削減量

	事業名	2024年度 CO ₂ 削減量 (A)	2030年度 目標・見込み (B)	2030年度 目標達成率 (A/B×100)
区全域での 取組み	① 太陽光発電システム設置 費補助（2022年度実績 からの累計値(※1)）	2,133.6t	2,642.6t	80.7%
	② 電気自動車等購入費補助 （2022年度実績からの 累計値(※1)）	398.6t	816.1t	48.8%
	③ 食品ロス対策 （各年度の実績値）	11.0t	15.8t	69.6%
	④ プラスチック分別回収 （各年度の実績値）	1,526.5t	10,805.0t	14.1%
区施設等での 取組み	⑤ 区施設の再生可能エネ ルギー100%電力導入拡大 （各年度の実績値）	13,761.0t	15,992.0t	86.0%
	⑥ 環境配慮型自動販売機・ マイボトル用給水スポッ ト（各年度の実績値）	63.4t	54.3t	116.8%
	⑦ ペーパーレス化・雑がみ のリサイクル （各年度の実績値）	19.2t	23.8t (※2)	80.7%
	合計	17,913.3t	30,349.6t	59.0%

※1 その年度以降も効果が継続される取組みについては、脱炭素ロードマップ初年度（2022年度）以降の活動量を積み上げた実績とする。

※2 仮の目標値を設定していたが、2024年度実績確認後、再設定した。

(3) 脱炭素ロードマップ管理シート

別添資料参照

2 進捗状況の評価

すべての事業で順調にCO₂排出量を削減している。

(1) 特に①太陽光発電システム設置費補助、⑤区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入、⑥給水スポット、⑦ペーパーレス化・雑がみリサイクルについては、実績が当初の想定を大きく上回った。

(2) ④プラスチック分別回収では、モデル実施初年度である2024年度実績は、おおむね当初の想定通りの回収量、CO₂削減量であった。

3 今後の方針

(1) 管理シートは区民、事業者、庁内に向けて定期的に公表すると共に、脱炭素に向けた啓発などにも活用していく。

(2) 区全体のCO₂排出量等の実績は別途公表する。

産業環境委員会報告資料

令和7年8月20日

件名	本庁舎中央公園への電気自動車充電設備設置の中止について		
所管部課名	環境部環境政策課 道路公園整備室パークイノベーション推進課		
内 容	令和7年3月開催の産業環境委員会で本庁舎敷地内への電気自動車急速充電設備の設置について報告し、関連経費の当初予算計上についてもご審議、議決いただいた。 しかし、令和7年6月に実施した法律相談での指摘を踏まえ、予定していた中央公園への設置を取りやめることとした。 中止決定に至る経緯と法律相談での指摘内容について以下のとおりまとめた。 1 中央公園への設置決定から中止に至った経緯 (懸案内容の把握・確認が遅れた要因)		
	令和6年 4月	安全面等の理由から他の数か所への設置見送りを経て、中央公園を候補として検討開始。 関係所管で協議し、国土交通省が発出した資料における「公園施設である駐車場への充電設備設置が認められる」の記載から、公園内に電気自動車を駐車させて充電する設備の設置も可能と解釈し、法律相談を経ずに中央公園を設置場所候補に決定した。	
	令和6年 度中	設置に向けた検討・確認 ① 関係所管での現場確認（場所、広さ等） ② 設置、運営方法に関する充電設備業者への聞き取り ③ 電気の引込に関する東京電力への聞き取り ④ 防犯カメラの設置に関する専門業者への聞き取り ⑤ 他区の設置状況確認 ⑥ 整地工事の概算確認（道路公園整備室） ⑦ 東京都補助金に関する確認 ⑧ 綾瀬警察への安全に関する相談	
	令和7年 4月	リース契約（管理運営を含む）とした場合のリスク分担について法律相談実施。 その後、契約仕様書の作成について法律相談実施。	
	令和7年 6月	充電設備使用料の徴収に関する条例制定等について法律相談実施。 その際、弁護士より、項番2の懸案事項に関する指摘を受けた。	

2 法律の主旨と今回予定していた充電設備設置・運営方法との相違点 (弁護士から指摘された懸案事項)

令和7年6月に実施した法律相談で、区の顧問弁護士より、中央公園への充電設備設置について以下の指摘(※)を受けた。

※ 道路公園整備室が委託する法律事務所弁護士からも同様の指摘あり。

法律の主旨	予定していた充電設備の設置・運営方法	相違点
公園施設である駐車場に設ける電気自動車充電器については、公園管理者が、当該施設が設けられる都市公園の効用を全うするものであると判断した場合には設置できる(都市公園法に関する国土交通省資料) ➡ <u>公園利用者が使用する駐車場に設置するもの</u>として発出されている。	① 都市公園法で定める駐車場として1台分の電気自動車充電用スペースを設置。 ② 運営開始後は、公園利用者と近隣や通行中の電気自動車ユーザーによる利用を想定。	充電設備利用者の多くが公園利用者ではないことが想定されるため、都市公園法に定める「都市公園の効用を全う」に該当しない。

3 今後の方針

電気自動車充電設備が設置可能な他の場所を検討していく。

産業環境委員会報告資料

令和7年8月20日

件名	区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業（PPA事業）の先行1校（平野小学校）での検証結果および設置校の拡大等について		
所管部課名	環境部環境政策課		
内 容	区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業（※）の先行1校（平野小学校）での検証結果および設置校の拡大について、以下のとおり報告する。 ※ 事業者との協定により区の初期費用無しで学校に太陽光パネル等を設置し、発電電力を原則20年間学校の電力使用量に充当。また、災害発生時の非常用電源に一部補完。		
	1 先行1校(平野小学校)での検証結果について 以下について検証し、学校運営等に支障がなかったことを確認した。 なお、検証は、環境政策課、施設営繕部、学校施設管理課および協定事業者で実施した。		
	項目	内容	確認結果
	屋上防水への影響	屋上防水を保護する工法により、基礎架台を設置したこと。	令和7年2月28日(金)、設置方法及び防水層の損傷がない。
		工事の影響で雨漏りが発生していないこと。	ア 工事後から現在まで、雨漏りが発生していない。 イ 他自治体でも過去5年間パネル設置に起因した雨漏りは発生していない。
	太陽光パネルの稼働状況	発電電力使用開始時にトラブルなく、安全に使用が開始したこと。	令和7年5月1日(木)の使用開始時に各機器が正常に動作している。
		想定通り、学校での電力使用量の2割程度を発電していること。	ア 令和7年5～6月において想定通り発電している。 イ 導入後5年間経過した他自治体のパネルでも想定どおり発電している。
		太陽光パネルの耐用年数が20年間以上あること。	太陽光パネルメーカーの製品仕様および休業損害補償保険により20年以上稼働させることを確認。

2 設置校の拡大について

検証の結果、問題なく太陽光パネルが設置でき、想定通り発電しているため、P P A事業による太陽光パネル設置校を拡大していく。

(1) 拡大理由について

- ① 初期費用ゼロで太陽光パネルを導入し、脱炭素に寄与するため
- ② 「区がパネル設置した時の費用等」と「P P A事業で事業者を支払う電気料金等」を比較した場合、P P A事業は点検費用等がかからず、先行1校の20年間で約1,200万円のコストメリットがあるため
- ③ 設置校での環境学習出前講座が、学校の環境教育につながるため

(2) 対象校等について

ア P P A事業により設置する区立小・中学校

1	弘道第一小学校	2	弥生小学校	3	浏江第一小学校
4	東加平小学校	5	第六中学校	6	花保小学校
7	保木間小学校	8	中川東小学校	9	平野小学校（設置済）

イ アの学校の選定理由

- ① 設置時に屋上防水保証期間内の学校
- ② 当面の間、改築の予定がない学校
- ③ 屋上に設置スペースがある学校

なお、その他の区立小・中学校は、P P A事業による設置が困難。

【参考】区立小・中学校の太陽光パネル設置状況

設置方法	校数
P P A事業により設置	9校
既に区が設置	21校
合計	30校

その他の、区立小・中学校については、改築時等のZ E B化検討によりP P A事業ではなく区による太陽光パネル設置を検討していく。

3 拡大する設置校の今後のスケジュールについて（予定）

国の補助金はスケジュールが不明なため、東京都補助金を活用する。また、東京都補助金は、1自治体につき5施設までの条件があるため、令和7年度5校、令和8年度3校に分けて太陽光パネルを設置する。

産業環境委員会報告資料

令和7年8月20日

件名	「プラスチック分別回収事業区内全域実施に伴う資源化委託(中間処理施設)」公募型プロポーザル(追加実施分)の特定結果について
所管部課名	環境部足立清掃事務所
内容	プラスチック分別回収区内全域実施に伴う資源化委託(中間処理施設)選定委員会における審査(公募型プロポーザル)については、令和7年3月27日に開催した委員会にて特定すべき事業者数に達しなかったため、令和7年5月1日以降3回にわたり追加プロポーザルを実施した。 この度、以下の事業者を契約相手方として特定したので、報告する。 1 業務名 プラスチック分別回収事業区内全域実施に伴う資源化委託 2 業務目的、内容 集積所から回収したプラスチックを選別・異物除去のうえ、一時的に保管し、指定法人等へ効率よく引き渡しするため圧縮・梱包(ベール化)をする。 (1) 回収したプラスチックの受け入れ作業 (2) 選別・異物除去・圧縮・梱包等 (3) 指定法人等への引渡し 3 特定した相手方 (1) 事業者名 大谷清運株式会社 代表者 二木 玲子 所在地 東京都葛飾区水元一丁目3番13号 事業所所在地 東京都足立区入谷八丁目14番29号 (2) 事業者名 株式会社首都圏環境美化センター 代表者 斉京 由勝 所在地 東京都足立区入谷九丁目21番19号 事業所所在地 東京都足立区入谷八丁目15番15号 4 申込事業者数 5事業者 5 現在の受託者 株式会社要興業 6 選定済み事業者 (1) 大谷清運株式会社 事業所所在地 東京都足立区辰沼二丁目16番5号 (2) 株式会社東京クリアセンター 事業所所在地 東京都足立区入谷七丁目12番22号

7 提案価格（税込）

- (1) 大谷清運株式会社 115,500,000円
(2) 株式会社首都圏環境美化センター 115,500,000円

8 業務期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 履行状況が良好な場合に限り、最長2回まで（令和11年3月31日まで）契約を更新することができる。

9 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント

- (1) 機械選別や手選別による異物除去、リチウムイオン蓄電池混入防止対策が徹底されていること（大谷清運株式会社・株式会社首都圏環境美化センター）。
- (2) 区の専用プラントとしての活用や、区内に工場があるため収集運搬の効率性や再生可能エネルギー使用に伴う二酸化炭素削減が期待できること（大谷清運株式会社・株式会社首都圏環境美化センター）。

10 特定までの経緯

- (1) 公募期間 令和7年5月7日（水）から令和7年5月23日（金）まで
(2) 選定委員会

ア 委員会開催状況

	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	5月 1日(木)	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	7月14日(月)	第一次選考（提案書提出者の選定：書類審査）	5事業者
第3回	8月 4日(月)	第二次選考（事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング）	5事業者

イ 選定委員構成（計5名）

種別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	ふじた はちてる 藤田 八暉 【委員長】	久留米大学名誉教授
	ももた まさし 百田 真史	東京電機大学未来科学部建築学科教授
区 民	みわ ゆみ 三輪 由美	足立区町会・自治会連合会女性部部长
	もぎ ふくみ 茂木 福美	足立区女性団体連合会副会長
区職員	くどう しのぶ 工藤 信	足立区副区長

	ウ 審査項目及び審査結果 別紙資料「プラスチック分別回収事業実施に伴う資源化委託提案書提出者選定結果（第一次）及び提案書提出者特定結果（第二次）」のとおり 1 1 今後の方針 令和8年4月からのプラスチック分別回収区内全域実施に向け、万全の体制を整えていく。
--	--

プラスチック分別回収事業実施に伴う資源化委託提案書提出者選定結果（第一次）

評価項目	評価の視点	指標	配点	首都圏環境 美化	A者	大谷清運	B者	C者
経営規模	経営規模及び経営状況は健全であるか	税理士の総合評価	50	50	50	50	25	50
業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	業務を実施する管理体制、技術者等の配置が適切であるか	100	50	50	50	60	55
瑕疵担保力	瑕疵に対する責任が取れるか	賠償責任保険の有無	25	25	25	0	25	25
業務執行技術力	当該業務を遂行するにあたり必要な知識・経験を有しているか	同種・類似業務等の実績、施設までの搬入距離など	150	125	125	150	125	100
地域精進度	業務対象エリアの特殊情報に熟知しているか	特別区等、近隣エリアにおける業務実績	75	75	75	75	75	75
社会貢献度	社会貢献度・地域貢献度があるか	ISO14001等環境規格の取得状況、環境へ配慮した施設	50	50	45	25	25	25
事業者の方針	当該業務に対する取組意欲等、見識はあるか	プラスチック資源循環推進法における中間処理施設の役割の理解度	50	35	50	25	30	30
合 計			500	410	420	375	365	360
区内に本店がある場合10点加算			50	50	0	0	0	0
総合計（満点＝550点）			550	460	420	375	365	360

プラスチック分別回収事業実施に伴う資源化委託提案書提出者特定結果（第二次）

評価項目	評価の視点	指標	配点	大谷清運	首都圏環境 美化	A者	B者	C者
業務の理解度	当該業務の理解度は十分か	提案事業社のプラスチック分別回収業務の理解度	40	40	30	40	25	20
業務遂行能力	実施体制の人員体制	搬入時の車両の安全性、選別、保管、引き渡しを行うまでの人員体制	60	51	46	44	46	40
	業務全体を通して技術力及び履行能力はあるか	搬入時の収集車両の安全性、選別を行うまでの保管状況、機械選別や手選別による異物除去、リチウムイオン蓄電池混入防止対策、環境に配慮した設備	140	138	125	111	127	109
	区内全域展開を見据え、搬入状況の分析や課題の洗いだしへの協力	搬入状況の分析、資源化不適合等の課題共有	40	40	40	30	32	24
コスト	提案内容に対してのコストの妥当性	提案見積価格（積算内訳明記）	40	24	24	24	24	28
危機管理	火災発生時や機器故障時の対策は妥当か	火災発生時及び機器故障時の対応	40	34	30	26	26	15
説得力・意欲	提案事業者の説得力、意欲、熱意、理解、協調性があるか	提案書とプレゼンテーション内容との整合性	20	20	20	19	19	16
資料調整力	報告資料が分かりやすくまとまっているか、誤字・脱字はないか	資料調整力	20	20	20	14	14	14
合 計			400	367	335	308	313	266
区内に本店がある場合5点、区内に支店がある場合3点加算（上限5点）			20	12	20	0	12	0
足立区内から排出されるプラスチック（行政回収）の中間処理を既に受注もしくは受注候補者になっていない場合（上限5点）			20	0	20	20	0	20
総合計（満点＝440点）			440	379	375	328	325	286